

(第一類 第十四号) (附属の五)

第百九十八回国会 院 予算委員会第四分科会議録 (文部科学省所管) 第一号

本分科会は平成三十一年二月二十二日(金曜日)委員会において、設置することに決した。

二月二十六日

本分科員は委員長の名で、次のとおり選任された。

秋本 真利君 伊藤 達也君  
田野瀬太道君 吉野 正芳君  
川内 博史君 太田 昌孝君

二月二十六日  
田野瀬太道君が委員長の指名で、主査に選任された。

平成三十一年二月二十七日(水曜日)

午前八時開議

出席分科員

主査 田野瀬太道君 秋本 真利君  
青山 周平君 上杉謙太郎君  
伊藤 達也君 齋藤 洋明君  
尾身 朝子君 齋藤 洋明君  
杉田 水脈君 古川 康君  
古田 圭一君 穂坂 泰君  
吉野 正芳君 川内 博史君  
堀越 啓仁君 山本和嘉子君  
横光 克彦君 太田 昌孝君  
兼務 道下 大樹君 森山 浩行君  
兼務 稲富 修二君 齊木 武志君  
兼務 白石 洋一君 岡本 三成君  
兼務 宮本 岳志君 丸山 穂高君

文部科学大臣 柴山 昌彦君  
文部科学副大臣 永岡 桂子君  
文部科学副大臣 浮島 智子君  
兼内閣府副大臣  
政府参考人 住本 靖君  
(内閣官房アイヌ総合政策室次長)

政府参考人 諸戸 修二君  
(内閣官房内閣審議官)

政府参考人 高橋 一郎君  
(内閣官房内閣審議官)

政府参考人 佐藤 文一君  
(内閣府大臣官房審議官)

政府参考人 馬場竹次郎君  
(内閣府大臣官房審議官)

政府参考人 森山 茂樹君  
(内閣府地方創生推進室長代理)

政府参考人 北村 博文君  
(警察庁交通局長)

政府参考人 多田健一郎君  
(総務省大臣官房審議官)

政府参考人 宮川 学君  
(外務省大臣官房国際文化交流審議官)

政府参考人 長岡 寛介君  
(外務省大臣官房参事官)

政府参考人 平井 明成君  
(文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長)

政府参考人 清水 明君  
(文部科学省総合教育政策局長)

政府参考人 永山 賀久君  
(文部科学省初等中等教育局長)

政府参考人 伯井 美徳君  
(文部科学省高等教育局長)

政府参考人 白間竜一郎君  
(文部科学省高等教育局私学部長)

政府参考人 松尾 泰樹君  
(文部科学省科学技術・学術政策局長)

政府参考人 磯谷 桂介君  
(文部科学省研究振興局長)

政府参考人 佐伯 浩治君  
(文部科学省研究開発局長)

政府参考人

政府参考人 大山 真未君  
(文部科学省国際統括官)

政府参考人 今里 讓君  
(スポーツ庁次長)

政府参考人 中岡 司君  
(文化庁次長)

政府参考人 平岡 成哲君  
(観光庁観光地域振興部長)

政府参考人 鳥居 敏男君  
(環境省大臣官房審議官)

参考人 木田 幸紀君  
(日本放送協会専務理事)

文部科学委員会専門員 吉田 郁子君  
予算委員会専門員 鈴木 宏幸君

分科員の異動  
二月二十七日

辞任 伊藤 達也君 補欠選任 杉田 水脈君

吉野 正芳君 齋藤 洋明君

川内 博史君 金子 恵美君

同日 太田 昌孝君 高木美智代君

同日 齋藤 洋明君 補欠選任 古川 康君

同日 杉田 水脈君 古田 圭一君

同日 金子 恵美君 堀越 啓仁君

同日 高木美智代君 濱地 雅一君

同日 古川 康君 補欠選任 吉野 正芳君

同日 古田 圭一君 上杉謙太郎君

同日 堀越 啓仁君 山本和嘉子君

同日 濱地 雅一君 太田 昌孝君

上杉謙太郎君 尾身 朝子君  
山本和嘉子君 阿久津幸彦君  
太田 昌孝君 遠山 清彦君

同日 尾身 朝子君 補欠選任 穂坂 泰君

同日 阿久津幸彦君 矢上 雅義君

同日 遠山 清彦君 稲津 久君

同日 穂坂 泰君 補欠選任 青山 周平君

同日 矢上 雅義君 横光 克彦君

同日 稲津 久君 濱地 雅一君

同日 補欠選任 伊藤 達也君

同日 青山 周平君 山本和嘉子君

同日 横光 克彦君 高木美智代君

同日 濱地 雅一君 補欠選任 川内 博史君

同日 山本和嘉子君 濱地 雅一君

同日 高木美智代君 補欠選任 太田 昌孝君

同日 濱地 雅一君

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

本日の会議に付した案件  
平成三十一年度一般会計予算  
平成三十一年度特別会計予算  
平成三十一年度政府関係機関予算

か、お伺いをいたします。

○諸戸政府参考人 お答えをいたします。

まず、オリンピックの聖火リレーでございますが、大会組織委員会が検討を行っております。オリの聖火リレーは、二〇二〇年の三月十二日にギリシャの古代オリンピックア市で聖火を採火をし、ギリシャ国内での聖火リレーを経まして、三月二十日に宮城県にある航空自衛隊松島基地に到着をするということとされております。その後、宮城、岩手、福島等の三県でその聖火を復興の火として展示をいたしました後、三月二十六日に福島県を出発地として聖火リレーがスタートをいたします。そこから日本各地を回り、七月二十四日にオリンピックの開会式でゴールを迎えるということでございます。

もう一つ、聖火ランナーにつきましては、公募を実施する方向で検討がされているということでございますが、具体的な選定方法の発表につきましては、ことしの夏ごろを予定している全国の聖火リレールートを発表以降を予定しているということでございます。

また、パラリンピックの方でございますけれども、これも、大会組織委員会によりまして、パラリンピックの聖火リレーは、オリンピックの選手村の閉村翌日でございます八月十三日からパラリンピックの開会式の八月二十五日までの間で、最低七日間実施されるということになっております。

こちらにも、具体的な実施方法につきましては、大会組織委員会が、開催都市である東京都、それから競技開催地のほか各道府県と調整していくというふうに行っているところでございます。

以上でございます。

○稲富分科員 ありがとうございます。非常に前向きな答弁を数々いただきました。本当にありがとうございます。

次に、PTAについてお伺いします。

私も地元で小学校のPTAの会長などござっていただいて、これは非常に、地域活動であると

同時に、私も最初は本当に勉強不足で知らなかつたんですけども、PTAというのは親御さんの会だと思っておりましたけれども、親御さんと同時に教師もその会であるということ、まあ当たり前のことなんですけれども。あるいは、義務かと思つたら義務でもなかつたということ、やつてみると非常にさまざまなことがありますが、ただ、地域の一つの役割としても非常に大きい、学校あるいはそして家庭との役割も大きいと思っております。

しかし、やはりPTAは要らないんじゃないかという声も他方でございます。非効率な活動が多いたとか、働いているお母様には大変難しい、あるいは、嫌だけれども強制的にやらざるを得ないということ、ちょうど今どきは来年度に向けての役員の手探しの大変苦労されている会もあると伺っております。

そこで、非常に基本的なことなんですけれども、PTAの必要性について大臣にお伺いをいたします。

○柴山國務大臣 PTAは、児童生徒の健全な育成のために、保護者と教師がみずから組織する任意団体であります。

これについては、新学習指導要領に掲げられた、社会に開かれた教育課程の理念も踏まえつつ、学校、家庭、地域の連携、協働のもとで、地域全体で子供たちの成長を支えることが一層重要となつている中、特にPTAに期待される役割は大きく、その活動の充実が求められていると考えています。

文部科学省としては、地域における優良事例の表彰や周知などを通じて、PTA活動の充実を後押ししてまいりたいと考えております。

○稲富分科員 ありがとうございます。必ず問題になるのが会費についてです。もちろん、任意です。義務ではないということなんですけれども、実際、学校の中というところ、そのPTA会費を使つてのさまざまな活動があつて、会費を払っている親御さん、会費を払っていない親御さん、これはどうそのサービスをそれぞれ切り分けることができるのかというのは現実でございます。

任意団体ということなんですけれども、それについての義務化ができないか、あるいは、そういうこと、何か統一的な会費ができないのかということについてお伺いをいたします。

○清水政府参考人 お答えいたします。PTAは、非常に重要な役割が期待されているわけでございますけれども、一方で、法的な位置づけとしては、任意団体、自主的な団体、社会教育法上の社会教育関係団体に該当するという整理がされているところでございますので、やはり、会費の徴収でありますとか運営のあり方、活動内容につきましましては、それぞれのPTAが地域の実情等に応じて協議をして自主的に決めていくといったような仕組みになつていくところでございます。

○稲富分科員 ありがとうございます。非常に不可欠だけれども任意だということ、今申し上げたような会費という極めて最も基本的なことですら、その徴収の仕方は各学校によって違つて、PTAで違つてというのが現状でございます。

大幅にその活動内容についても各PTAさんによつて違つていくことで、これはやはり不可欠であるということ、恐らく、私もそうですし、そういう御認識だということですので、やはり、ちよつと全国的な調査、あるいは実態調査というのをしてはどうかと思つていますが、その点、お伺いをいたします。

○清水政府参考人 ちよつと繰り返しになつてまいりますけれども、PTAの性格から考えると、なかなか文部科学省が実態調査を行うというのがなじまない面がございます。

ただ、PTAの活動につきましては、PTAの全国団体、小中学校の全国団体、高等学校の全国団体など、学校種別ごとの全国団体があり、そこで研修の事業あるいは情報交換等をしていくとい

うところもござりますので、そういった場で文部科学省としてはPTAに期待するところをお伝えするとともに、各現場、PTAの実情あるいは課題の把握などを、そういったところを通じていきまして、それをまた文部科学省としての施策に生かしていきたいと考えているところでございます。

○稲富分科員 ありがとうございます。恐らく時間になりましたので、最後、済みせん、一問残りませしたけれども、終わらせていただきます。

○田野瀬主査 これにて稲富修三君の質疑は終了いたしました。

次に、白石洋一君。○白石分科員 国民民主党の白石洋一です。よろしく申し上げます。

まず、最初のテーマとして、東京オリンピック・パラリンピックの開会式、閉会式での、私の地元、新居浜太鼓祭り、そして西条だんじり祭り、四国中央市の書道パフォーマンスの演技披露の機会について、一連の質問をさせていただきます。

その中でも、新居浜太鼓祭りなんですけれども、これは毎年秋祭りとして、十月十六、十七、十八、これは神事ですので、曜日が何であろうと、その日にずつと江戸時代からやっているんです。全部で五十四台ですけれども、実際演技する五十台以上の、金糸銀糸に彩られた豪華けんらんな、高さも五・五メートル、長さも十二メートル、重さたるや二・五トンから三トン、物すごく重いんですね。なものですから、かき手も多くて、百五十人から二百人の人が一台を担ぐ。祭り事というのは大体アルコールが入っているもの、すけれども、アルコールなんか飲めない。必死で担ぐのがこの新居浜太鼓祭りなんです。

このような写真でありまして、それぞれ各自治会、こういった特色を持った、でも統制のある太鼓台を、自分たちのお金を出し合つてずつと